

平成29年6月8日

各 位

「ふくしまプライド。」ロゴマークの活用について

本県には、農林水産物を始めとする魅力ある県産品やすばらしいサービスがあふれています。本県で生まれ、つくられるものの誇りを表現した「ふくしまプライド。」。テレビCMを始めとして、あらゆる機会を通して全国に向け強く発信しています。

このたび、「ふくしまプライド。」の商標を登録し、趣旨に合致した県産品等を広くPRする目的であれば、どなたでも使用することができるようにしたので、活用されるよう広報をお願いします。

記

1 使用基準の概要

(1) ロゴマーク

- ・文字色を3色（白色、灰色、黒色）とした縦書き及び横書きの6種類
- ・縦横の比率やデザイン及び文字色の変更は不可

(2) 使用のための手続き

- ・「ふくしまプライド。」の趣旨に賛同し、不適格事項に該当しなければ、基本的には手続き不要
- ・ただし、ロゴマークを使用して製品化し、有償で頒布する場合は、事前に使用届出が必要

(3) 使用の改善・取消

- ・使用基準を逸脱する使用があった場合は、使用者に対し改善を求めることが可能
- ・改善の求めに応じない場合は、使用者に対し取消を求めることが可能
- ・取消の求めに応じない場合は、使用者の情報等を公表することが可能

2 使用基準制定日

平成29年6月8日

3 WEB掲載先

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035a/fukushimapride-logo.html>

(福島県農林水産部農産物流通課HP内)

担当 : 福島県農林水産部農産物流通課
担当者: 主幹 星 電話: 024-521-7356、内線 3243